



ねり丸区消費者だより

# ぷりずむ

第255号

練馬区公式アニメキャラクター ねり丸 ©練馬区

## 消費トラブル処方せん

こんな相談が寄せられました……………P2~3

## 暮らしサポート情報

発生する前に

“あなたの住まいのカビ対策” ……………P4~5

## お知らせ

くらしのフェア2019 パネル展／練馬区食の安全・安心シンポジウム／モバイルバッテリー等の分別方法について／フードドライブ事業を実施します！…………… P6

## 電気通信サービス

# こんな場合どうすればいいの？

# Q

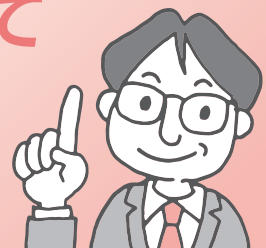
S N Sのグループ内で新商品のキャンペーンイベントに誘われた。行ってみるとそのまま何人ものスタッフに囲まれ、長時間勧誘され、断りきれず30万円もの宝石類の契約をしてしまった。やっぱり契約をやめたい。



# A

## 契約書を受け取った日を含めて8日以内ならクーリングオフが可能です。

勧誘、販売の目的を隠した呼び出しは禁止です！



# こんな相談が寄せられました

## 平成30年度 練馬区消費生活センター相談概要

練馬区消費生活センターでは、商品や悪質商法等による苦情、契約トラブルに関する苦情などのご相談に対して専門の相談員が解決に向けたお手伝いをしています。

ここでは、平成30年度に、練馬区消費生活センターに寄せられた相談内容の概要をご紹介します。

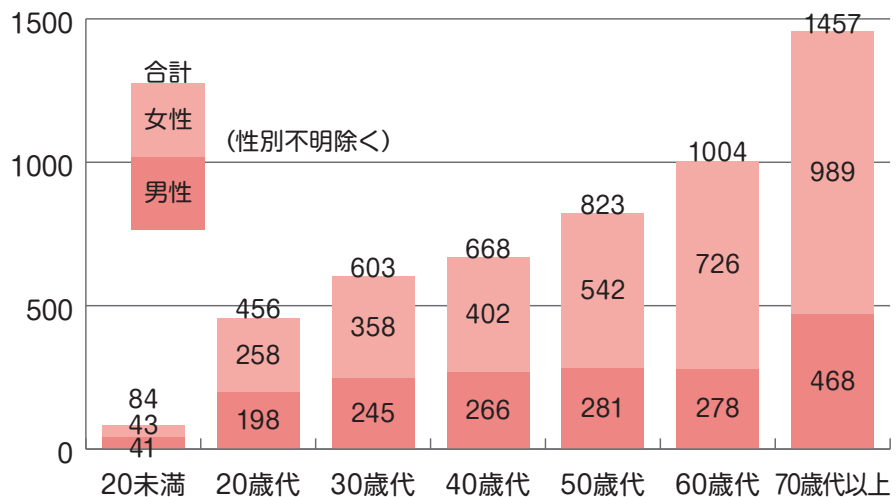
### 相談の多い 商品・サービス 上位10項目

昨年度は、商品一般の件数が、29年度の309件から1197件と大幅にアップしています。これは、ハガキによる架空請求の相談が増えたことが原因です。

|    |                      |       |
|----|----------------------|-------|
| 1  | 商品一般(ハガキによる架空請求等)    | 1197件 |
| 2  | 放送・コンテンツ(情報サイト等)     | 685件  |
| 3  | レンタル・リース・賃借(賃貸アパート等) | 375件  |
| 4  | 役務その他                | 234件  |
| 5  | 移動通信サービス(携帯電話等)      | 192件  |
| 6  | 建築工事(住宅建築・リフォーム工事)   | 183件  |
| 7  | 健康食品                 | 166件  |
| 8  | インターネット通信サービス        | 164件  |
| 9  | 化粧品                  | 130件  |
| 10 | 修理・補修                | 96件   |

### 性別年代別 相談件数

年齢層が上がるにつれ相談件数が増え、特に女性からの相談が多くなっています。



ご活用ください

### 「悪質な訪問販売お断り」シール

突然訪問して来て、強引に契約をせまる悪質な訪問販売には、「いきません!」ときっぱり断ることが大切です。しかし、断りきれずにトラブルになるケースもあります。意思をあらかじめ表示できるように、消費生活センターではお断りシールを配布しています。



「悪質な訪問販売お断り」シールをご活用ください。

# ハガキによる架空請求に 注意してください。

令和になってもまだまだ多い！

50歳以上の女性を中心に  
ハガキが送られてきます

## 総合消費料金未納分訴訟最終通知書

管理番号 (や) 231

この度、貴方の未納されました総合消費料金について、契約会社お呼び、運営会社から、訴訟申し入れされたことを本状にて通知いたします。

下記に設けられた、裁判取り下げ最終期日までにご連絡無き場合、管轄裁判所から裁判日程を決定する呼出状が発行され、記載期日に指定の裁判所へ出廷となります。

尚、裁判を欠席されると相手方の言い分通り判決が出され、執行官立会いのもと、貴方の給与、財産の差し押さえなどの恐れがございますので、十分ご注意ください。

民事訴訟及び、裁判取り下げなどのご相談に関しましては当センターにて承っておりますので、下記窓口へお問い合わせください。

尚、個人情報保護の為、ご本人様からご連絡頂きますようお願い申し上げます。

取り下げ最終期日 令和元年8月1日

民事訴訟管理センター

東京都千代田区霞が関3丁目1番7号

消費者相談窓口 03-6371-3933

受付時間 9:00～18:00 (日・祝を除く)

裁判や差し押さえという言葉で、不安をおおります

はがきで裁判を通知されることは決してありません。また、このようなハガキに連絡しないからといって、裁判所から、呼出状が発行されることはありません。

請求金額や債務の内容がはっきりしません

商品名など具体的な記載はなく、過去の何らかの契約との関連をほのめかす曖昧な内容です。法的な根拠がないのに差し押さえをされることもありません。

第三者に相談させないようにさせています

個人情報保護をうたい、本人からのみ連絡させようとしており、巧みに第三者に相談させないように仕向けています。

公的機関のような名称を使います

民事訴訟管理センター、民事紛争総合センター、法務省管轄支局国民訴訟通達センター等のように、公的機関と思わせる名前で送られてきます。

このようなハガキや封書(書面)は、  
**無視してください。**

連絡をすると、訴訟の取り下げ費用として、お金を支払わせようとし、一度支払ってしまうと次々に請求されることもあります。

困ったときはまず相談

練馬区消費生活センター

☎ 03-5910-4860

☎～☎ 午前9時～午後4時30分



# 発生する前に “あなたの住まいのカビ対策”

最近では住まいが高気密になってきたことや、加湿器の使用、窓を閉め切ってエアコンを使うなどの生活の変化により一年中カビが発生するようになってきました。生えてしまったからのカビ掃除、ではなく、普段から住まいのカビを発生させないための対策をしっかりとしましょう。

## カビが繁殖する条件

- ① **温度** 25～28度がもっとも生育に最適
- ② **湿度** 60%以上で発生しやすくなり、75～90パーセントで最も繁殖しやすくなる
- ③ **栄養源** ほこり・手あかなどの皮脂・住まいの汚れ・建材等なんでも栄養源にする

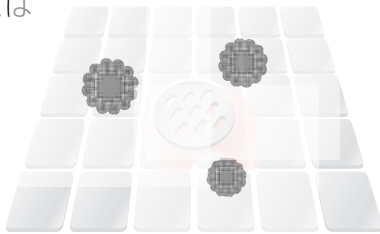


## カビ対策のポイント

すべての条件を取り除くことがむずかしくても、どれか一つの条件を取り除くだけでもカビの繁殖は大幅に防ぐことができます。

### 浴室

- 入浴後に窓を開ける、換気扇を回す等、浴室内を乾燥させること大切です
- 壁や床に残っている石鹸カスや皮脂をお湯をかけてざっと流したあと、冷水をかけて浴室内の温度を下げましょう。更に水分をふきとる等すればカビは防げます

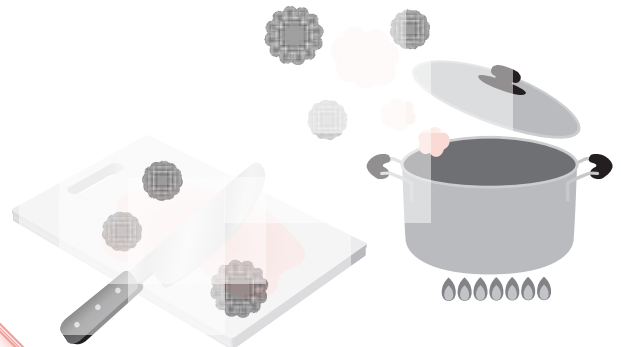


### 洗面脱衣所

- 洗面台周りの水はね、歯磨き粉やせっけんカスを残さないように、しっかりふき取りましょう
- 脱衣所は浴室の隣にあるため湿度が高くなりがちで、髪の毛や衣類・タオルから出るほこりでカビが生えやすい環境です。こまめに掃除をしましょう

### キッチン

- 水を使ったり、煮炊きや炊飯器を使う時の水蒸気等で温度・湿度共に上がりがちなので換気扇を回しておくことがポイントです
- 水仕事をしたらこまめに水分やよごれをふき取るようにしましょう

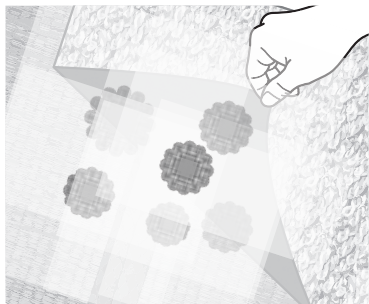


### 洗濯機

- 洗濯後の洗濯槽はふたを開けて乾燥させましょう
- 汚れた衣類はカビの栄養源となるので洗濯槽の中に入れておくのはやめましょう

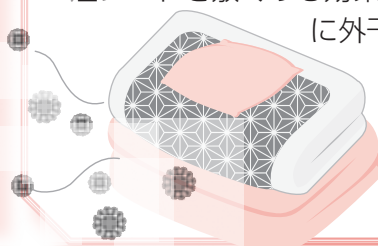
## 室内

- ・室内の空気の流れをよくすることが重要です。お天気の良い日や、帰宅後は窓を開けて換気しましょう
- ・カーペットを畳の上に敷くとカビの温床になるので重ね敷きはやめ、カーペットやラグもできるだけ丸洗いでできるものを選びましょう
- ・窓ガラスについた結露はこまめにふきとりましょう



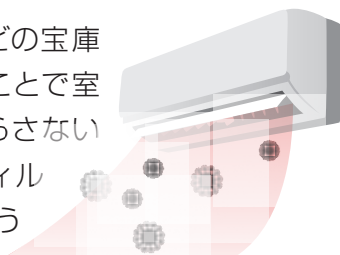
## 押し入れ・クローゼット

- ・押し入れ・クローゼットは天気が良い日に扉を開けて換気しましょう
- ・クローゼットの中の通気を悪くしないよう洋服は詰め込みすぎないように、また脱いだ上着は一旦ハンガーにかけ、ほこりを払い湿気をとってからしまうようにしましょう
- ・押し入れにふとんをしまう時には、すのこを敷くなど空気の流れを作るようにしたり、除湿シートを敷くのも効果的。ふとんは定期的に外干したり、布団乾燥機を使うなどして除湿を心がけることが大切です



## エアコン

- ・エアコンの中はカビの宝庫です。稼働させることで室内にカビをまきちらさないようにこまめにフィルターを掃除しましょう



## 玄関・下駄箱

- ・外からの汚れやほこりが持ち込まれるとカビが繁殖しやすくなります
- ・カビは土の中にもいるので、定期的に玄関の掃除をしましょう
- ・靴箱の中や傘立てなど湿気が溜まりやすいので除湿剤をいれておくのはおすすめです



## 気をつけたい、見落としがちなおんなとこ

- ▶ 除湿器のタンク内のたまった水を捨てるだけではカビの温床になってしまうので、タンクもしっかり洗う
- ▶ 浴室カウンター・洗面器や風呂イス、シャンプーボトルの下や裏側のヌルつきの掃除、水分をふき取ることも忘れずに
- ▶ 水道の蛇口の裏側も汚れがつきカビが生えやすい場所。蛇口の掃除も忘れずに
- ▶ 自動製氷機のタンクは水を足すとき給水タンクを洗ってから水を足すようにする
- ▶ 壁・天井・電灯の傘も月に一度くらいはほこりを払うようにする



## 室内干し

- ・洗濯物を室内に干すだけで湿度が上がり、カビの生えやすい環境をつくることになります。できるだけ洗濯ものは戸外で干すようにしましょう

## カビの予防は乾燥と掃除

- 湿度を下げるよう心がけ、水分を残さない
- 換気をして、風通しを良くする
- こまめな掃除でカビの栄養源を取り除く

## くらしのフェア2019 パネル展

「知恵と工夫でくらしに笑顔」をテーマに区内の消費者団体と区との共催で、くらしや環境などにかかわる問題や情報について、パネル展示を行います。

**日時** 令和元年10月7日～15日  
午前8時30分～午後8時

※初日7日/午後2時～午後8時  
最終日15日/午前8時30分～正午まで

**会場** 練馬区役所1階アトリウム  
※車でのご来場はご遠慮ください

## 同時開催 練馬区 食の安全・安心シンポジウム

あなたの疑問に答えます！  
意外と知らない安心のお弁当作り！

**日時** 令和元年10月12日(土) 午後2時から4時まで(午後1時30分開場)

**会場** 練馬区役所アトリウム地下 多目的会議室

**定員** 100名(事前申し込み制)

保育室あり(保育締切10月2日(水) 午後5時まで)

(1)基調講演1「安全で美味しいお弁当テクニック」

講師：宮本 千華子氏(管理栄養士・料理研究家)

(2)基調講演2「お弁当づくりにおける食中毒予防」

講師：高橋 八重子氏

(東京都福祉保健局健康安全部食品監視課統括課長代理(食中毒調査担当))

**申込** 9月12日(木)から10月10日(木) 午後5時まで

※試食や料理教室はありません

## モバイルバッテリー等の 分別方法について

5月と7月に、モバイルバッテリーやスマートフォンが可燃ごみに出されたことが原因とみられる清掃車の火災が発生しました。幸い大事故には至らなかったものの、収集作業が遅れるなどの大きな影響を及ぼしました。モバイルバッテリーは不燃ごみ、スマートフォンは小型家電回収ボックスに入れるか不燃ごみで出してください。

※小型家電回収ボックスの設置場所など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

〒176・179地域  
練馬清掃事務所 ☎03-3992-7141

〒177・178地域  
石神井清掃事務所 ☎03-3928-1353

小型家電について  
リサイクル推進係 ☎03-5984-1097

## フードドライブ事業を 実施します！

フードドライブとは…

家庭で余っている食品を持ち寄り、必要としている団体等に寄付をする活動です。

開封しないままご家庭に

眠る食品はありませんか？ ～もったいないを行動に！～

いただきものやつい買いすぎってしまったものなど、開封しないままご家庭に眠っている食品はありませんか？集めた食品は、必要としている団体等に届けられます。ご家庭で余っている未利用食品がありましたらぜひ「下記センター」にお持ちください！

お持ちいただきたい食品

缶詰、乾物(乾麺、海藻など)、調味料、インスタント・レトルト食品、嗜好品(菓子、コーヒー、お茶など)

※未開封で賞味期限が1か月以上先などの条件があります。

食品受付場所および期間

- 豊玉リサイクルセンター 10月13日(日)～15日(火)
- 関町リサイクルセンター 10月26日(土)～28日(日)
- 春日町リサイクルセンター 11月 3日(日)～ 5日(火)
- 大泉リサイクルセンター 11月10日(日)～12日(火)

詳しくは、ねりま区報、ねりま環境・リサイクル情報誌「ゆずりは」43号、区ホームページでご案内します。

【問合せ】清掃リサイクル課清掃事業係 電話：5984-1059

※【ぶりすむ】の録音版・点字版(視覚障害者用)を制作、貸出ししています。詳しくは「NPO法人点訳・音声訳集団 一步の会」TEL・FAX 3577-5666

広告 下記広告の内容に関するお問合せは、区では受け付けておりません。直接広告に掲載されている連絡先へお願いします。

## 一般財団法人サニクリーンアカデミー主催 サニエルおやこ プチ・ネイチャーツアー 落ち葉焚きと焼きりんごづくり♪

開催日時：2019年12月7日(土) 9:30～12:30

開催場所：光が丘公園 (東京都練馬区)

費用：参加費無料

招待者：親子15組※小学生のお子様とその保護者

詳しくは

一般財団法人サニクリーンアカデミー

検索

<https://www.sanikleen-academy.or.jp/>

応募方法：当財団 WEB サイトよりご応募ください

応募締切：2019年11月10日(日)

※応募者多数の場合は抽選となります

※イベントの詳細は当財団の WEB サイトをご確認ください



自然観察員と一緒に火おこし体験や焼きりんご作りなどを行い親子で楽しく環境保護の大切さを学んでみませんか♪

【企画協力】公益財団法人日本自然保護協会 【運営協力】NPO 法人生態工房、株式会社サニクリーン、株式会社サニクリーン東京